

新型インフルエンザ発生時の気象庁本庁業務継続計画の概要

被害想定： 新型インフルエンザにより最大40%の職員が欠勤

約2ヶ月間の流行の波が2～3回継続、職員の最大40%が欠勤することを想定。

優先業務： 防災・交通安全に係る業務を継続

気象庁は、災害による被害の防止・軽減や交通安全の確保を使命と捉え、防災情報や観測データの提供を継続します。



地震・火山

- ・津波警報・注意報
- ・東海地震予知情報
- ・噴火警報
- ・緊急地震速報など



気象予報

- ・気象警報・注意報
- ・台風情報
- ・海上警報など



気象・海洋観測

- ・レーダー
- ・地上観測(アメダス)
- ・気象衛星
- ・潮位・波浪など

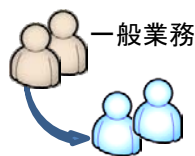


航空気象

- ・航空気象観測
- ・航空気象予報など

実施体制：スプリットチームや業務移管などにより人員を確保

新型インフルエンザの流行時には、優先業務への人的資源集中に加え、スプリットチーム体制の編成や別官署に業務を移管するなどして、優先業務継続に必要な人員を確保します。



優先業務

優先業務に人的資源集中



運用チーム



待機チーム

スプリットチーム体制



地震被災時と同様、大阪管区気象台等が防災情報発表を代行

大阪

代行官署への業務移管

計画運用： 流行段階に応じて対応

気象庁災害対策本部を設置し、新型インフルエンザの流行段階に応じて、一般業務の縮小・中断、人員確保対策等を実施し、優先業務を継続します。

